

施設見学・基本プログラム（例）

| 時 間 | 内 容 | 留 意 事 項 |
|-----------------|--|---|
| 10:00 ～10:15 | ガイダンス (注意事項・参加者の希望聴取等) | ・ 見学が主目的ですので、長時間にならないようする。 ・ 利用者の希望を確認しておく。 (→必要に応じてプログラムを変更) |
| 10:15 ～11:30 | 事業所見学 (特養・老健・有料ホーム・ショート・ デイサービス・デイケア・訪看・訪介・ 障害者関連・児童関連) | ・ 事業所内の全てを見ていただく必要はありません。 ・ 参加者の希望に可能な限り沿う形での見学を実施する。 ・ 参加者とコミュニケーションを取りながら(質疑応答も含む)行うこと。 ・ 実施する場合は利用者のプライバシーには配慮すること。 ・ 可能であれば、参加者と職員、利用者との交流が図れるよう調整する。 |
| 11:30 ～11:45 | まとめ アンケート記入 | ・ 参加者から簡単な感想を聞いてみる。 アンケートを記入してもらう。 参加者の了解が得られたら、最後に回収し、報告書と共に人材センターに送付すること。 |

【プログラム作成上の注意点】

- ・ 原則「2～3時間」で実施すること。極端な時間延長・短縮は避けて下さい。
- ・ このプログラムは「例」です。事業所にはプログラムを基本にしつつ、それぞれの特性を活かしたプログラムを立ててください。その際は、受入担当者、注意事項も定めておくこと。
- ・ 注意事項は事前に定めておき、見学前にしっかりと伝えるようにしましょう。(守秘義務含む)
- ・ 参加者の希望を聞きながら当初の予定を変更する等、柔軟に対応していくことが大切です。

就業体験・基本プログラム（例）

| 時 間 | 内 容 | 留 意 事 項 |
|-----------------|--|---|
| 9：30 ～9：50 | ガイダンス (注意事項・参加者の希望聴取等) | ・利用者の希望を確認しておくこと。 (→必要に応じてプログラムを変更すること) |
| 9：50 ～10：30 | 事業所見学 (特養・老健・有料ホーム・ショート・デイサービス・デイケア・訪看・訪介・ 障害者関連・児童関連) | ・事業所内の全てを見てもらう必要はありません。 体験を希望している場所を中心に見学を実施する。 ・参加者とコミュニケーションを取りながら、参加者と職員、利用者との交流が図れるようにする。 |
| 10：30 ～12：30 | 体験 (コミュニケーション・配膳・食事・清掃・レクリエーション参加等) | ・受入担当者は、参加者の安全等の確保に努めること。一方で、可能な限りは参加者の希望する体験が出来るようにする。 ・参加者の技量では難しい体験は、それが参加者の希望であっても断ること。 ・利用者のプライバシーには十分に配慮すること。 |
| 13：30 ～14：00 | まとめ アンケート記入 | ・参加者から簡単な感想を聞いてみる。 ・アンケートを記入してもらう。 参加者の了解が得られたら、最後に回収し、報告書と共に人材センターに送付すること。 |

【プログラム作成上の注意点】

- ・原則「半日～1日」で実施。極端な時間延長・短縮は避けて下さい。
- ・このプログラムは「例」です。事業所にはプログラムを基本にしつつ、それぞれの特性を活かしたプログラムを立ててください。その際は、受入担当者、注意事項を定めておくこと。
- ・注意事項は事前に定めておき、体験前にしっかりと伝えるようにしましょう。(守秘義務含む)
- ・参加者の希望を聞きながら当初の予定を変更する等、柔軟に対応していくことが大切です。